審判資格３級への特別移行(高校３年生)手続きについて

2025 年 1 月 16 日

東京都バドミントン協会審判部

１．準３級をお持ちの生徒さんは３級への移行は次の二つの方法が有ります。

① 特別移行申請(**3 年生の年度中**)

１８歳になる年度までに各都道府県協会が一括申請の手続きをすれば、改めての検定試験免除だけでなく、資格登録料〔３年間で 6,000 円(税別)〕も免除される。〔資格認定申請料 1,000 円(税別)〕は必要。

必要費用＝1,100 円

② 移行申請(**卒業した年度中**)

満 18 歳になった翌年度中に所定の手続（3 級審判資格認定申請及び資格登録の手続き）を完了すれば、改めて検定試験を受けることなく、3 級審判員となり資格登録ができる。

必要費用＝（資格認定料 1,000 円(税別)＋資格登録料 6,000 円(税別)）＝7,700 円（税込み）

２．審判資格と日本バドミントン協会会員登録

① 会員登録と資格維持のリンク

資格維持には、その維持期間会員登録が必要です。

したがって、本年度準 3 級からの特別移行申請をされる生徒は、本年度（令和 6 年度）の日本バドミントン協会の会員登録が必要です。

東京都高体連は本年度 3 年生の日本協会会員登録を行っていない学校もあるかもしれません。特別移行申請を希望される生徒は、特別移行申請の前に日本バドミントン協会会員登録をする必要が有ります。会員登録を行ってから移行申請をして下さい。

② 本年度（令和 6 年度）特別移行申請を行わなかった場合には、卒業後の移行申請時は次の処理が必要です。

日本バドミントン協会の審判資格再取得に関する規定が変更されました。日本バドミントン協会の未加入の年度分を支払えば移行申請が可能となりました。

本年度（令和 6 年度）の会員登録を行っていない 3 年生の場合には、令和 6 年度及び令和 7 年度の会員登録費を納入すれば、令和 7 年度（高校卒業後）に準 3 級から 3 級への移行申請が出来ます。必要費用は上記参照。

※卒業後もバドミントンを大学又は社会人で続ける可能性のある方は、今年度の特別移行申請を利用して、３級の審判資格を取得されておかれると良いと思います。

３．処理方法

審判資格 3 級への移行手続きにつきましては各校でまとめ、東京都バドミントン協会審判部へ行ってください。手続きは以下の通りになります。**移行が出来るのは１８歳の年度（３年生のみです）**

①添付の「s5_準 3 級からの特別移行申請書」に下記必要事項を入力してください。

入力は「**入力ファイル**」シートしか出来ません。印刷 1 ～印刷 10 のシートは 20 名毎の印刷用です。

②**入力ファイル内のデータをすべて入力する。**

登録番号は 10 桁の番号、氏名の漢字、氏名のフリガナ、性別、生年月日（例：2002/ 7 /10）

郵便番号（例：123－0001）、住所（更新申請者の住所です。学校の住所では有りません）、

電話番号（例：03-1234-5678 又は 090-1234-5678）、**メールアドレス（この項目のみ未記載可）**

最後の備考欄には学校名記載の事

③**申請料を振り込む**

申　請　料：1 名あたり　1,100 円　人数分をまとめてお願いいたします。

振　込　先：みずほ銀行　新宿西口支店　普通口座番号 1069270　口座名 東京都バドミントン協会審判部

④**データの送付（データの送付は以下の２つの内どちらかでお願いします）**

ア）メール添付での送信

②のデータファイルと③で振り込みをした「利用明細」をスキャンしたデータを添付して下記に送信する。

東京都バドミントン協会送付先

ア ド レ ス：jimusho.tokyoto-ba@r3.dion.ne.jp

件　　名：3 級特別移行申請－学校名

バッジ送付先：学校の郵便番号、電話番号、住所、受取人氏名（問合せ確認者）を必ず記載して下さい。

イ）郵送

②のデータファイルを印刷 1 のページで印刷したもの。

③の振り込みをした「利用明細」のコピー

手帳送付先：学校の郵便番号、電話番号、住所、受取人氏名（問合せ確認者）を記載したもの。

上記の 3 枚を東京都バドミントン協会あてに郵送する。

郵送宛先　〒１６０－００２３

東京都新宿区西新宿７－２２－３７

ストーク西新宿ビル４０１号

東京都バドミントン協会　審判部

注意１：送付・送信データには必ず「利用明細」を付けてください。どなたの分の振り込みか不明になります。

注意２：手帳送付先（問合せ確認者）を必ず明記して下さい。データについて問合せが発生する場合があります。

注意３：移行手続きには時間が掛ります。申し込みが遅くなるとバッジのお届けが 4 月になる場合もございます。

あらかじめご了承の上申し込みとバッジの配布をお願いします。

注意４：審判員資格者への審判手帳交付が無くなっております。バッジ交付のみとなります。

注意５：**移行手続きの締め切り。処理の都合上令和７年２月２８日（金）到着分までといたします。**

東京都バドミントン協会への本件問合せ先

東京都バドミントン協会　副理事長・審判部担当　**原　正人　携帯：０９０－７９０６－９６４２**

（夜間・早朝の問合せはご遠慮ください）